

平成27年度第3回天童市教育委員会について（報告）

日 時 平成27年6月23日（火） 午前10時15分
場 所 教育委員会 第一会議室

<委員長あいさつ>

総合教育会議が本日スタートしました。総合教育会議が有機的に機能して、天童市の教育がさらに活性化するようにしてほしいと思います。

<議 事 >

議第10号 天童市教育委員会会議規則の一部改正について

<可決する>

質疑等なし

議第11号 天童市教育委員会傍聴人規則の一部改正について

<可決する>

質疑等なし

議第12号 天童市教育委員会公告式規則の一部改正について

<可決する>

質疑等なし

議第13号 天童市教育委員会事務局及び教育機関等の組織規則の一部改正について

<可決する>

質疑等なし

議第14号 教育長に対する事務委任規則の一部改正について

<可決する>

審議経過

委員長：確認ですが、第3条に教育長の職務代理について規定され、第3条第2項に職務代理者の事務委任についても規定されています。實際上、教育長以外の委員は非常勤ですので、どのような取扱いになるのですか。

事務局：教育長に事故あるときは、あらかじめ教育長が指名した委員が代理することになりますが、事務執行にあたっての代決等については、職務代理者の事務委任を適用し教育次長が行うこととなります。

委員長：その時の最終責任者は職務代理者になるのですか。

事務局：教育委員会の権限に関する一部の事務を教育長に委任していることなので、最終的には教育委員会になります。

議第15号 天童市青少年健全育成成功労顕彰基金の設置、管理及び処分に関する条例の施行に関する規則の一部改正について

<可決する>

質疑等なし

議第16号 天童市学校評議員の委嘱について

<可決する>

質疑等なし

議第17号 天童市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱について

<可決する>

質疑等なし

< 協 議 >

学校規模の適正化について

事務局：少子化による児童生徒数の減少で学校の小規模化、複式学級化等の課題が出てきています。本市では、平成29年度に寺津小学校が一部複式学級になる予想であることから、小規模校のあり方、今後の考え方について、委員の皆様からご意見をいただければと思います。学校規模の適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うものであり、統合を行うか、小規模校の良さを生かした学校づくりを行うかは、地域の実情に応じたきめ細やかな分析に基づく判断によるものでなければなりません。また、学校は地域コミュニティの核としてなくてはならないものです。

学校規模の基準を下回ったからすぐ統廃合をするということではなく、将来の目安として、複式学級が4学年にわたるように場合に検討をする必要があるのではないかと考えています。また、統合する場合は、地域との合意形成が不可欠であり、地域の意向が十分反映されるよう話し合いをもって進めていく必要があると考えています。

委員長：先程の総合教育会議の中でも、教育長から新しい時代の教育に向けて教育の現状や課題等について話がありました。委員の皆さんから、思っていること、ご意見等をお願いします。

委員：4学年に及ぶ複式学級になった場合が統合決定の目安ということですが、これまでの経緯についてお聞きします。

教育長：基本的には、地域から学校は無くさないようにしようという考えです。児童生徒数には波があり、1つ複式学級になったから即統合するというものではありません。決定していることではありませんが、それ以上になった場合は考えなければならないということです。山形県では「さんさんプラン」として少人数指導を大事にしている中で、少人数であることの良さをなぜ生かせないのかということが大きな課題ではないかとも思っています。

これまで、教育委員会の中で議論を行ったことがなかったので、皆さんからご意見をお聞きしたいと思ったところです。

委員長：6月議会で少子化に伴う学校の在り方についての一般質問があり、初めてそうした考え方を聞きました。少子化による児童生徒数の減少に伴い、これからの本市の状況がどのようになっていくのかを知っておく必要があります。これまでの経過を大切にしながら、教育委員で話をしながら課題を共有し、今後の考え方の方向性を共有化することも大切だと思います。そういう意味では、今日、大事な協議の議題を出していただいたと思います。

それでは、今後の児童生徒数の見通しが分かればお願いします。

事務局：小中学校の在籍児童生徒数を見るときに、来年以降を見通すため、住民登録のある未就学児を把握し1年ごとにスライドさせると、平成33年度までの予想がおおよそ計算できます。今年5月1日現在を基準とした場合、今年度の小学校全体で3,282人、平成33年度では3,149人、73人の減です。中学校では、今年度全体で1,784人、平成33年度では1,659人、125人の減という予想ができます。個別の学校を見た場合、複式学級が心配されるのは、寺津小学校のみです。平成29年度の2年生が9人・3年生が7人と予想され、国の基準で16人以下の場合は1クラスにするとされているため、複式学級になるという予想です。

なお、それ以外の学校については、平成33年度までに複式学級になるところはありません。逆に、児童生徒数が増加する学校が5校あります。(天童南部小、天童中部小、成生小、長岡小、四中)

教育長：統合を検討するにあたっては、ここで決定するのではなく、教育振興協議会を立ち上げて議論することになろうかと思います。今日は話題提供をし、ご意見をいただきたいと考えたところです。

委員長：折角の機会ですので、皆さんからご意見等をいただきたいと思えます。他市の状況はどうですか。

事務局：他市でも、以前から統廃合について協議する場を設定しているところがあります。基準はどうかということになると、一律にこういう状況だから統廃合するという機械的な進め方ではなく、今後の見通しや地域の声を聞きながら、将来の方向性を協議していると聞いています。

委員長：学校は児童生徒だけでなく、地域活性化の拠点の役割も持っていると思います。児童生徒数だけでは進められない、もっともっと大切に検討しなければならないことがあるような気がします。

委員：地域から学校がなくなるのは寂しい。実家の地域も祖父母はいるが子どもが地域外に住んでおり、地域の学校には通わないため、統合されるというのが実情です。地域に若い人が戻ってこられるように、市全体で対応していく必要があると思います。

委員：少子化を食い止めるには、子どもを産んでもらわないといけません。子育て支援の充実など、様々な対策が必要であると思います。

委員：都市部では、学校は勉強の場であると捉えている人が多いですが、地方では、地域の拠りどころとしている人が多いと思います。統合について、どの辺で検討を始めるのか気になっています。学校を残すことによって、子どもたちが犠牲にならないようにしなければならないと思います。

委員長：皆さんからいろいろなご意見等いただきました。また、本市の現状と今後の見通しをお聞きしました。これまでの考え方を示して、共通認識をもっていただきました。こうした協議は、随時行っていきたいと思います。

< 報 告 >

事務局：①天童市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について
②平成26年度学校給食費決算報告書について
以上について、資料に基づき報告する。

質疑経過

②について

委員長：未納額の督促は誰がどうするのですか。

事務局：学校と給食センターで連携を取って行っていますが、督促は校長名で出しています。

委員長：議事・協議・報告は以上です。委員の皆さんから何かありませんか。無いようですので、第3回教育委員会会議を終了します。